

【全体方針】

荒川クリーンエイドを中心に、河川ごみを「調べながら拾い、学び、減らす」取り組みを通して、ごみのない荒川、自然とともに生きる社会を目指して、以下の方針に基づき活動を推進します。

- 荒川流域で、多様なセクターと連携して荒川クリーンエイドを展開。
- 参加者に対する啓発を通して、また、調査結果等の発信を通して、河川ごみ問題や、その解決としての「ごみができるだけ生まないライフスタイル」の啓発を推進します。
- 全国の河川環境保全団体、海洋ごみ対策事業などと連携しながら、河川ごみの発生抑制に努めます。
- 河川ごみだけでなく流域の環境保全と市民の意識向上が進むよう、流域内外の情報交換や連携に努めます。

1. 荒川クリーンエイドの運営

【事業方針】

荒川流域で荒川クリーンエイドを運営する。特に荒川下流部においては、事前の現地調査、草刈り等で効率的な活動ができるようになります。活動実施範囲の拡大に努めます。

ごみを拾うだけでなく、参加者が河川ごみによる環境負荷や発生原因等について学び、日頃からできるだけごみを生まない生活を実践するような啓発を充実させる。

上述した内容の実践から荒川のごみを減らす機能の強化に努める。

【主な計画事項】

① 調べるごみ拾い

2019年度も散乱・粗大ごみについてごみの種類と数を調査する「調べるごみ拾い」を実施する。新たな団体の誘致、新たな活動地の開拓に努める。

② 感謝状の発行

実施団体に対し、感謝状を発行し、活動参加の証しとともに感謝の意を表わす。

③ 体験・説明会の開催

8月～9月に説明会、4, 8, 10月に体験会を開催し、特に、初めて実施する団体、キャプテンや担当者が交代する団体などにはできるだけ参加いただくよう依頼し、運営方針や実施方法の周知を図る。

④ 実施サポート

実施団体の要望に応じて、活動の運営サポートを行う。

⑤ 効果/効率的な河川ごみ回収・発生源調査

河川ごみが漂着・堆積しやすいエリアにおける調査、支川からのごみの流入量の把握などを教育・研究機関と連携しながら進める。

⑥ 「ごみができるだけ生まないライフスタイル」の啓発 ~マイボトル de ごみ拾い。~

マイボトルの持参を呼びかけ、ごみができるだけ生まないライフスタイルについて考えてもらう機会を提供する。

⑦ 河川敷利用者への啓発

マラソン団体、サイクリング団体等の河川敷利用者と連携し、イベント会場でのクリーンエイドの実施、啓発資料の配布など、荒川河川敷利用者へのごみ持ち帰り等の啓発を進める。

2. 生物多様性の保全

【事業方針】

里川創造プロジェクトについては、国土交通省「荒川下流自然地管理アダプト制度」の下、荒川クリーンエイドを中心に、楽しみ、学びながら都市の自然を守ることを目指し、他の市民団体、学校、企業等と連携して自然地の環境保全とその普及啓発を進める。

絶滅危惧種の復活プロジェクトでは、行政や地域団体と連携して絶滅危惧種の生息場の再生・創出を進める。

【主な計画事項】

① 里川創造プロジェクト

江戸川区小松川自然地においては、「里川小松川自然地協議会」の構成団体として、地域の団体や企業と協働し、クリーンエイド、外来植物の除草、自然環境教室など、自然地の環境保全とその普及啓発を推進する。荒川下流自然地管理アダプト契約を結び、国と連携する。

足立区千住桜木地区においても、荒川下流自然地管理アダプト契約を結び、クリーンエイド活動を中心に、環境保全を進める。また、その他の地域についても、荒川クリーンエイド実施団体の要望に応じて、外来植物の除草等のプログラムを組み入れる。

② 絶滅危惧種の復活プロジェクト

荒川河川敷のヒヌマイトトンボ生息地において、行政、地域団体等と連携して、保全活動及びモニタリングを進める。また、河口域周辺に生息するトビハゼ（環境省 NT 種）の生息場保全活動も継続する。

3. 環境教育の推進

【事業方針】

荒川クリーンエイド実施団体や地域の団体と連携しながら、市民に河川ごみの問題について学び、環境保全意識を高めてもらえるよう、荒川をフィールドとした環境教育を推進する。

人材育成プログラムについては、若者層への啓発の機会として、新入社員研修を中心に、積極的に推進する。

【主な計画事項】

① 学校教育の支援

地域の団体等と連携しながら、学校が実施する荒川クリーンエイドを支援する。また、OLTVECTS と連携し、電子環境教育教材-地球そのなかを探ろう「荒川ステージ」-を継続して製作する。

② 人材育成（チームビルディング）プログラムの実施

チームビルディングを体験するプログラムを中心にプラッシュアップしながら実施する。

4. 水質調査の実施

【事業方針】

身近な水環境をモニタリングし、水環境への関心を高めることを目的に、6月に一斉に実施される「身近な水環境の全国一斉調査」に協力する。

【主な計画事項】

① 「身近な水環境の全国一斉調査」への参加

荒川本川及びその支川、また、流域各地の川や池などの調査協力者を募集し、調査結果を取りまとめ、全国水環境マップ実行委員会に提出する。調査項目は COD（低濃度）とする。また、同実行委員会に参加し、調査活動の展開や運営について検討する。

5. 流域連携

【事業方針】

荒川流域内の交流と課題の共有を目的に源流域、中流域、及び下流域の団体と連携した活動を推進する。

【主な計画事項】

① 荒川流域再生プロジェクトへの参加

NPO 法人荒川流域ネットワークが中心になって開催する「荒川流域再生シンポジウム」の広報等を支援する。

② 埼玉県河川環境団体連絡協議会や川の再生交流会への参加

埼玉県内の河川団体が加盟する埼玉県河川環境団体連絡協議会（埼河連）や埼玉県主催川の再生交流会に参加し、引き続き連携を図る。

③ 荒川自然懇談会を通じた荒川下流河川事務所との協働

当フォーラム役員が多数参加する荒川自然連絡会と荒川下流河川事務所との間で行っている「荒川自然懇談会」を官民協働の場とし、荒川の自然の回復に向けた協議を行う。

④ 秩父森づくりの会が主催する定例活動への参加

会員としての継続や定例活動にスタッフが参加し、荒川上流域とのつながりを維持する。

6. 他セクターや全国・世界とつながる活動

【事業方針】

業界団体等と連携したごみの発生抑制に向けた調査・啓発の取組みも視野に入れる。

【主な計画事項】

① 関連団体との連携

河川/海洋ごみの削減に向け、行政・自治体、業界団体、河川協力団体などの関連団体と連携を進める。また、他河川など全国の水辺でごみ拾い活動に取り組むネットワーク団体と情報共有し、河川ごみ削減を目指す。

② 海洋ごみとの連携～一般社団法人 JEANとの連携～

世界の海洋ごみ調査と世界の海洋ごみ問題の解決に貢献すべく、国際調査期間の荒川クリーンエイドのごみ調査結果を JEAN に提供する。

7. 広報・情報発信

【方針】

主に以下の目的で広報・情報発信活動を展開する。

- ・荒川クリーンエイドへの参加者・賛同者を増やす
- ・会員・関係者間のコミュニケーションを促進し、情報や運営方針の共有を図る。
- ・河川ごみの発生抑制を目指し、調査データ等を活用した情報発信を行う。

【主な計画事項】

① ホームページ

ユーザーが閲覧しやすいよう新しいWebサイトを作り変える。

② ニュースレター

会員・関係者との情報共有を図るべく、年2回程度発行する。

③ Eメールニュース（メールマガジン）

毎月1回の配信を継続する。

④ 報告集

調べるごみ拾いの調査結果や活動概要を集約した報告集を発行する。会員・関係者間の情報の共有を促す内容とする。

⑤ ソーシャルメディア

SNSを活用してタイムリーな話題を提供し、荒川クリーンエイドや河川ごみ問題への関心を高める。

⑥ イベント出展

環境やボランティアに係るイベントに出展する。また、荒川クリーンエイド実施団体や地域団体等にパネル、紙芝居の貸し出し等の支援を行う。

⑦ セミナー開催

プラスチックの素材に関する勉強会などを通じて、活動に関する情報発信を行う。また、各種要請に応じてセミナー等で情報発信を行う。

8. 組織運営

【方針】

報告会及び連絡会を通じて、会員等とのコミュニケーションを活性化し、また、理事・運営委員会等を通じて、より円滑な組織運営を図る。

【主な計画事項】

○報告・連絡会の開催

活動の成果、課題について会員・関係者等と共有する会合を設ける。

○理事・運営委員会の開催

総会議案、人事等について協議・決定するため、理事会を開催する。

事業を円滑に進めるため、運営委員会を随時開催する。

○ファンドレイジング（資金調達）

自主事業を積極的に進め、自主財源基盤の強化に努める。